Ⅳ　諸税

1 軽自動車税に関する調（当初課税）

(1)種別割

区分 ＼ 年度		税額	令和6 保有台数	令和6 非課税分	令和6 課税分	令和6 調定額	令和6 構成比	7 保有台数	7 非課税分	7 課税分	7 調定額	7 構成比	8 保有台数	8 非課税分	8 課税分	8 調定額	8 構成比
			台	台	台	千円	%	台	台	台	千円	%	台	台	台	千円	%
原動機付自転車	一種 50cc以下	2,000	22,207	3	22,204	44,408	4.1	21,240	4	21,236	42,472	3.9	20,308	8	20,300	40,600	3.6
	一種 125cc以下	2,000	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0	60	−	60	120	0.0
	特定小型原動機付自転車	2,000	18	1	17	34	0.0	38	1	37	74	0.0	67	1	66	132	0.0
	二種乙 90cc以下	2,000	1,525	8	1,517	3,034	0.3	1,455	8	1,447	2,894	0.3	1,369	8	1,361	2,722	0.2
	二種甲 125cc以下	2,400	13,565	56	13,509	32,422	3.0	13,554	58	13,496	32,390	3.0	13,479	46	13,433	32,239	2.9
	ミニカー	3,700	239	1	238	881	0.1	241	1	240	888	0.1	232	1	231	855	0.1
	計		37,554	69	37,485	80,779	7.5	36,528	72	36,456	78,718	7.2	35,515	64	35,451	76,668	6.9
軽自動車・小型特殊自動車	農耕作業用	2,400	205	3	202	485	0.0	207	3	204	490	0.0	205	3	202	485	0.0
	特殊作業用	5,900	329	10	319	1,882	0.2	325	10	315	1,859	0.2	329	11	318	1,876	0.2
	二輪車	3,600	6,586	8	6,578	23,681	2.2	6,495	8	6,487	23,353	2.1	6,375	7	6,368	22,925	2.1
	三輪車（旧税率）	3,100	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0
	三輪車（重課）	4,600	2	−	2	9	0.0	2	−	2	9	0.0	2	−	2	9	0.0
	四輪貨物車（営）（旧税率）	3,000	198	−	198	594	0.1	150	−	150	450	0.0	96	−	96	288	0.0
	四輪貨物車（営）（新税率）	3,800	547	−	547	2,079	0.2	562	−	562	2,136	0.2	577	−	577	2,193	0.2
	四輪貨物車（営）（75%軽課）	1,000	12	−	12	12	0.0	4	−	4	4	0.0	4	−	4	4	0.0
	四輪貨物車（営）（25%軽課）	2,900	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0
	四輪貨物車（営）（重課）	4,500	276	−	276	1,242	0.1	267	−	267	1,202	0.1	291	−	291	1,309	0.1
	四輪貨物車（自）（旧税率）	4,000	3,545	84	3,461	13,844	1.3	2,584	70	2,514	10,056	0.9	1,697	43	1,654	6,616	0.6
	四輪貨物車（自）（新税率）	5,000	10,248	157	10,091	50,455	4.0	11,089	175	10,914	54,570	5.0	11,748	208	11,540	57,700	5.2
	四輪貨物車（自）（75%軽課）	1,300	4	3	1	1	0.0	27	10	17	22	0.0	39	8	31	40	0.0
	四輪貨物車（自）（25%軽課）	3,800	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0
	四輪貨物車（自）（重課）	6,000	5,912	122	5,790	34,740	3.3	5,947	120	5,827	34,962	3.2	6,073	120	5,953	35,718	3.2
	四輪乗用車（営）（旧税率）	5,500	20	−	20	110	0.0	18	−	18	99	0.0	12	−	12	66	0.0
	四輪乗用車（営）（新税率）	6,900	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0	40	−	40	276	0.0
	四輪乗用車（営）（50%軽課）	3,500	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0
	四輪乗用車（営）（25%軽課）	5,200	28	−	28	193	0.0	34	−	34	235	0.0	5	−	5	26	0.0
	四輪乗用車（営）（重課）	8,200	14	−	14	115	0.0	20	−	20	164	0.0	34	−	34	279	0.0
	四輪乗用車（自）（旧税率）	7,200	20,802	32	20,770	149,544	13.9	16,186	23	16,163	116,374	10.6	10,896	13	10,883	78,358	7.0
	四輪乗用車（自）（新税率）	10,800	42,910	25	42,885	463,158	36.0	46,965	32	46,933	506,876	46.4	50,782	33	50,749	548,089	49.2
	四輪乗用車（自）（75%軽課）	2,700	102	3	99	267	0.0	56	−	56	151	0.0	46	1	45	122	0.0
	四輪乗用車（自）（50%軽課）	5,400	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0
	四輪乗用車（自）（25%軽課）	8,100	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0
	四輪乗用車（自）（重課）	12,900	17,425	38	17,387	224,292	20.8	17,982	36	17,946	231,503	21.2	19,498	42	19,456	250,982	22.5
	計		109,165	485	108,680	966,703	82.1	108,920	487	108,433	984,515	90.0	108,749	489	108,260	1,007,361	90.4
二輪の小型自動車		6,000	5,049	6	5,043	30,258	2.8	5,043	6	5,037	30,222	2.8	5,025	6	5,019	30,114	2.7
合計			151,768	560	151,208	1,077,740	92.4	150,491	565	149,926	1,093,455	100.0	149,289	559	148,730	1,114,143	100.0
納税義務者数			106,898人					105,857人					104,976人				

(2)環境性能割

区分 ＼ 年度			令和5 台数	令和5 非課税分	令和5 課税分	令和5 調定額	令和5 構成比	6 台数	6 非課税分	6 課税分	6 調定額	6 構成比	7 台数	7 非課税分	7 課税分	7 調定額	7 構成比
			台	台	台	千円	%	台	台	台	千円	%	台	台	台	千円	%
軽自動車	新車	四輪乗用車	4,010	3,441	569	9,515	20.5	3,602	2,090	1,512	23,847	34.7	3,864	2,269	1,595	29,629	40.6
		四輪貨物車	375	311	64	815	1.8	395	196	199	2,384	3.5	256	169	87	1,162	1.6
	中古車	四輪乗用車	702	−	702	20,559	44.4	908	−	908	28,887	42.1	801	−	801	26,419	36.2
		四輪貨物車	764	−	764	15,386	33.2	634	−	634	13,397	19.5	711	−	711	15,625	21.4
		三輪以下の軽自動車	7	−	7	29	0.1	4	−	4	162	0.2	3	−	3	65	0.2
	計		5,858	3,752	2,106	46,304	100.00	5,543	2,286	3,257	68,677	100.0	5,635	2,438	3,197	72,900	100.0

2 令和7年度 車種別課税状況調

車種	区分	当初調定①		減免 ②		随時課税 ③		誤謬課税 ④		最終調定⑤(①－②＋③－④)		前年度最終調定⑥	増減 ⑤－⑥
	税額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	調定額	調定額
	円	台	円	台	円	台	円	台	円	台	円	円	円
現年度分		149,926	1,093,454,300	2,848	24,923,500	6	49,200	122	671,700	146,962	1,067,908,300	1,054,382,000	13,526,300
原動機付自転車 一種 50cc以下	2,000	21,236	42,472,000	213	426,000	－	－	12	24,000	21,011	42,022,000	44,002,000	△1,980,000
原動機付自転車 一種 125cc以下	2,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
原動機付自転車 特定小型原動機付自転車	2,000	37	74,000	29	58,000	－	－	－	－	8	16,000	－	16,000
原動機付自転車 二種乙 90cc以下	2,000	1,447	2,894,000	4	8,000	－	－	－	－	1,443	2,886,000	3,024,000	△138,000
原動機付自転車 二種甲 125cc以下	2,400	13,496	32,390,400	145	348,000	1	2,400	5	12,000	13,347	32,032,800	32,124,000	△91,200
原動機付自転車 ミニカー	3,700	240	888,000	16	59,200	－	－	－	－	224	828,800	832,500	△3,700
原動機付自転車 計		36,456	78,718,400	407	899,200	1	2,400	17	36,000	36,033	77,785,600	79,982,500	△2,196,900
軽自動車・小型特殊自動車 農耕作業用	2,400	204	489,600	－	－	－	－	－	－	204	489,600	484,800	4,800
軽自動車・小型特殊自動車 特殊作業用	5,900	315	1,858,500	45	265,500	－	－	－	－	270	1,593,000	1,640,200	△47,200
軽自動車・小型特殊自動車 二輪車	3,600	6,487	23,353,200	11	39,600	－	－	32	115,200	6,444	23,198,400	23,526,000	△327,600
軽自動車・小型特殊自動車 三輪車(重課)	4,600	2	9,200	－	－	－	－	－	－	2	9,200	9,200	－
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(営)	3,000	150	450,000	2	6,000	－	－	－	－	148	444,000	588,000	△144,000
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(営)	3,800	562	2,135,600	31	117,800	－	－	－	－	531	2,017,800	2,010,200	7,600
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(営)	1,000	4	4,000	4	4,000	－	－	－	－	－	－	－	－
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(営)	2,900	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(営)	4,500	267	1,201,500	1	4,500	－	－	－	－	266	1,197,000	1,237,500	△40,500
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(営) 小計		983	3,791,100	38	132,300	－	－	－	－	945	3,658,800	3,835,700	△176,900
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(自)	4,000	2,514	10,056,000	29	116,000	－	－	－	－	2,485	9,940,000	13,688,000	△3,748,000
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(自)	5,000	10,914	54,570,000	80	400,000	－	－	－	－	10,834	54,170,000	50,085,000	4,085,000
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(自)	1,300	17	22,100	9	11,700	－	－	－	－	8	10,400	－	10,400
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(自)	3,800	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(自)	6,000	5,827	34,962,000	48	288,000	－	－	6	36,000	5,773	34,638,000	34,320,000	318,000
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(自) 小計		19,272	99,610,100	166	815,700	－	－	6	36,000	19,100	98,758,400	98,093,000	665,400
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(営)	5,500	18	99,000	－	－	－	－	－	－	18	99,000	110,000	△11,000
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(営)	6,900	34	234,600	3	20,700	－	－	－	－	31	213,900	－	213,900
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(営)	3,500	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(営)	5,200	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	172,500	△172,500
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(営)	8,200	20	164,000	3	24,600	－	－	－	－	17	139,400	82,000	57,400
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(営) 小計		72	497,600	6	45,300	－	－	－	－	66	452,300	364,500	87,800
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(自)	7,200	16,163	116,373,600	409	2,944,800	2	14,400	1	7,200	15,755	113,436,000	146,001,600	△32,565,600
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(自)	10,800	46,933	506,876,400	1,218	13,154,400	3	32,400	4	43,200	45,714	493,711,200	452,206,800	41,504,400
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(自)	2,700	56	151,200	40	108,000	－	－	－	－	16	43,200	35,100	8,100
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(自)	5,400	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(自)	8,100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(自)	12,900	17,946	231,503,400	503	6,488,700	－	－	9	116,100	17,434	224,898,600	218,190,600	6,708,000
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(自) 小計		81,098	854,904,600	2,170	22,695,900	5	46,800	14	166,500	78,919	832,089,000	816,434,100	15,654,900
軽自動車・小型特殊自動車 計		108,433	984,513,900	2,436	23,994,300	5	46,800	52	317,700	105,950	960,248,700	944,387,500	15,861,200
二輪の小型自動車	6,000	5,037	30,222,000	5	30,000	－	－	53	318,000	4,979	29,874,000	30,012,000	△138,000
過年度分		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計		149,926	1,093,454,300	2,848	24,923,500	6	49,200	122	671,700	146,962	1,067,908,300	1,054,382,000	13,526,300

3 令和7年度 理由別減免状況調

	申請		承認		不承認	
	件数	課税金額	件数	減免金額	件数	課税金額
	件	円	件	円	件	円
身体障害者等	1,822	17,879,900	1,817	17,845,600	5	34,300
公益のための専用	299	2,856,400	299	2,856,400	－	－
生活扶助者	153	737,900	153	737,900	－	－
電気自動車	578	3,477,600	578	3,477,600	－	－
災害	1	6,000	1	6,000	－	－
合計	2,853	24,957,800	2,848	24,923,500	5	34,300

4 事業所税に関する調（最終調定）

		令和5			6			7		
		業分		合計	事業分		合計	事業分		合計
		資産割	従業者割		資産割	従業者割		資産割	従業者割	
納税義務者数		507 件	125 件	521 件	500 件	114 件	510 件	498 件	128 件	513 件
事業所床面積		3,332,233.07 ㎡			3,408,224.62 ㎡			3,429,424.38 ㎡		
支払給与総額			125,864,297 千円			128,077,842 千円			139,165,066 千円	
非課税分		752,096.60 ㎡	12,217,620 千円		650,979.97 ㎡	11,922,176 千円		583,568.81 ㎡	12,956,961 千円	
課税標準特例対象分		290,257.80 ㎡	965,597 千円		234,549.40 ㎡	990,988 千円		230,097.29 ㎡	951,529 千円	
課税標準		2,289,878.67 ㎡	112,681,080 千円		2,522,695.25 ㎡	115,164,677 千円		2,615,758.28 ㎡	125,256,577 千円	
算出税額		1,373,927 千円	281,702 千円	1,655,629 千円	1,513,617 千円	287,911 千円	1,801,528 千円	1,569,454 千円	313,141 千円	1,882,595 千円
減免	課税標準	36,929.83 ㎡	359,200 千円		36,834.08 ㎡	315,814 千円		36,761.07 ㎡	313,257 千円	
	算出税額	22,157 千円	898 千円	23,055 千円	22,100 千円	790 千円	22,890 千円	22,056 千円	783 千円	22,839 千円
調定額	課税標準	2,252,948.84 ㎡	112,321,880 千円		2,485,861.17 ㎡	114,848,863 千円		2,578,997.21 ㎡	124,943,320 千円	
	最終税額	1,351,769 千円	280,805 千円	1,632,574 千円	1,491,517 千円	287,122 千円	1,778,639 千円	1,547,398 千円	312,358 千円	1,859,756 千円

5 市たばこ税に関する調（最終調定）

	品目	税率／千本	売り渡し本数	伸び率	調定額	伸び率	備考
令和5	一般銘柄	6,552 円	429,630 千本	0.0 %	2,814,936 千円	0.0 %	※特定銘柄は、令和元年10月以降廃止
	特定銘柄	円	千本	0.0 %	千円	0.0 %	
	合計		429,630 千本	0.0 %	2,814,936 千円	0.0 %	
6	一般銘柄	6,552 円	425,847 千本	▲ 0.9 %	2,790,151 千円	▲ 0.9 %	※特定銘柄は、令和元年10月以降廃止
	特定銘柄	円	千本	0.0 %	千円	0.0 %	
	合計		425,847 千本	▲ 0.9 %	2,790,151 千円	▲ 0.9 %	
7	一般銘柄	6,552 円	415,058 千本	▲ 2.5 %	2,719,462 千円	▲ 2.5 %	※特定銘柄は、令和元年10月以降廃止
	特定銘柄	円	千本	0.0 %	千円	0.0 %	
	合計		415,058 千本	▲ 2.5 %	2,719,462 千円	▲ 2.5 %	

＊特定銘柄とは専売納付金制度下において3級品とされていた紙巻たばこ

6 入湯税に関する調（最終調定）

	利用区分 税率/日	総入湯客数 A	左のうち課税免除分 12歳未満の者	65歳以上の者	身体障害者等	原爆被爆者	修学旅行者等	計 B	入湯客数(課税標準) (A-B)	調定額	伸び率
令和5	宿泊 150円	365,992 人	63,674 人	25,997 人	1 人	0 人	17,151 人	106,823 人	259,169 人	38,875,350 円	2.1 %
	日帰り 30円	655,072 人	71,858 人	270,305 人	48 人	1,736 人	0 人	343,947 人	311,125 人	9,333,750 円	10.0 %
	合計	1,021,064 人	135,532 人	296,302 人	49 人	1,736 人	17,151 人	450,770 人	570,294 人	48,209,100 円	3.5 %
6	宿泊 150円	392,836 人	68,180 人	28,465 人	1 人	0 人	16,053 人	112,699 人	280,137 人	42,020,550 円	8.1 %
	日帰り 30円	696,414 人	82,587 人	271,317 人	49 人	1,564 人	0 人	355,517 人	340,897 人	10,226,910 円	9.6 %
	合計	1,089,250 人	150,767 人	299,782 人	50 人	1,564 人	16,053 人	468,216 人	621,034 人	52,247,460 円	8.4 %
7	宿泊 150円	495,477 人	78,829 人	38,513 人	1 人	0 人	14,217 人	131,560 人	363,917 人	54,587,550 円	29.9 %
	日帰り 30円	764,693 人	94,831 人	276,078 人	41 人	143 人	0 人	371,093 人	393,600 人	11,808,000 円	15.5 %
	合計	1,260,170 人	173,660 人	314,591 人	42 人	143 人	14,217 人	502,653 人	757,517 人	66,395,550 円	27.1 %

7 宿泊税に関する調（最終調定）

	宿泊者数(泊) 課税対象 税率100円	課税対象 税率200円	課税対象 税率500円	課税対象外	総宿泊数	税額 税率100円	税額 税率200円	税額 税率500円	調定額
令和5	1,824,110 人	433,111 人	56,505 人	302,208 人	2,615,934 人	182,411,000 円	86,622,200 円	28,252,500 円	297,285,700 円
令和6	2,123,183 人	537,036 人	85,185 人	315,414 人	3,060,818 人	212,318,300 円	107,407,200 円	42,592,500 円	362,318,000 円
令和7	2,221,334 人	623,705 人	99,693 人	311,934 人	3,256,666 人	222,133,400 円	124,741,000 円	49,846,500 円	396,720,900 円

※令和5年度から課税開始

8 地方譲与税及び交付金

区分	款別区分	課税標準及び税率	譲与(交付)基準・団体	譲与の時期	決算額		前年度比較	
					令和7年度 ①	令和6年度 ②	増減額 ①−②＝③	増減率 ③／②
譲与税	地方揮発油譲与税	[課税標準] 製造場からの移出又は保税地域からの揮発油引取数量 [税率] 5,200円/kℓ(本則税率 4,400円/kℓ) ※令和16年度～ 5,500円/kℓ(本則税率 4,700円/kℓ)	[譲与総額] 地方揮発油税収額の全額 [譲与基準] ○都道府県・指定都市(58/100) ○市町村(42/100) ・1/2 市町村道の延長 ・1/2 市町村道の延長	6・11・3月	211,531	223,390	▲ 11,859	▲ 5.3
	自動車重量譲与税	[課税標準] 自動車検査証を受ける車、車両番号の指定を受ける軽自動車 [税率] 車両重量等による 例)乗用自動車自家用(3年) 12,300円/自重0.5ﾄﾝ	[譲与総額] 自動車重量税収入額の357/1,000 (当面の間431/1,000) [譲与基準] ○都道府県・指定都市 R4 ～ 24/357(24/431) R16～ 68/401(68/475) R17～ 83/416(83/490) ○市町村 R4 ～ 333/357(407/431) R16～ 333/401(407/475) R17～ 333/416(407/490) ・1/2 市町村道の延長 ・1/2 市町村道の面積 ※( )内は当分の間の割合	6・11・3月	702,835	683,633	19,202	2.8
	特別とん譲与税	[課税標準] 開港へ入港する外国貿易船の純トン数 [税率] ①入港ごとに納付する場合 20円/ﾄﾝ ②開港ごとに1年分一時納付する場合 60円/ﾄﾝ	[譲与総額] 特別とん譲与税収入額の全額 [譲与基準] 入港に係る特別とん税の収入額に相当する額	9・3月	6,876	10,213	▲ 3,337	▲ 32.7
	森林環境譲与税	[課税標準] 国内に住所を有する個人 [税率] 年額1,000円/人(R6～) [財源] R元 準備金:200億円 (譲与税特別会計における借入金⇒準備金で償還) R2～3 準備金:400億円 R4～5 準備金:500億円 R6 準備金:300億円 ＋ 森林環境税:300億円 ＝600億円 ※R元～6年度は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金(2,300億円)を活用し、譲与。	[譲与総額] 森林環境税収入額に相当する額 [譲与基準] ○都道府県 R1 20/100 R2～3 15/100 R4～5 12/100 R6～ 10/100 ○市町村 R1 80/100 R2～3 85/100 R4～5 88/100 R6～ 90/100 (按分比率) R6～ ・55/100 私有林人工林面積 ・20/100 林業就業者数 ・25/100 人口 ～R5 ・50/100 私有林人工林面積 ・20/100 林業就業者数 ・30/100 人口	9・3月	82,507	78,299	4,208	5.4
	合計				**1,003,749**	**995,535**	**8,214**	**0.8**

区分	款別区分	課税標準及び税率	交付総額及び交付基準	交付の時期	決算額		前年度比較	
					令和7年度 ①	令和6年度 ②	増減額 ①−②＝③	増減率 ③／②
交付金	利子割交付金	[課税標準] 個人の預貯金や公社債などの利子等 [税率] 5%※R5.4.1現在 ※法人に係る利子割については、H28.1.1廃止	[交付総額] 県民税利子割の59.4%相当額 [交付基準] 当該市町村の個人県民税額／県内市町村の個人県民税額合計	8･12･3月	103,308	25,477	77,831	305.5
	配当割交付金	[課税標準] 上場株式等の配当等の額 [税率] 5%※R5.4.1現在	[交付総額] 県民税配当割の59.4%相当額 [交付基準] 当該市町村の個人県民税額／県内市町村の個人県民税額合計	8･12･3月	276,278	287,578	▲ 11,300	▲ 3.9
	株式等譲渡所得割 交付金	[課税標準] 源泉徴収選択口座内の上場株式等の譲渡所得の額 [税率] 5%※R5.4.1現在	[交付総額] 県民税株式等譲渡所得割の59.4%相当額 [交付基準] 当該市町村の個人県民税額／県内市町村の個人県民税額合計	3月	513,852	432,027	81,825	18.9
	法人事業税交付金	[課税標準] 所得等の額 [税率] 事業の区分及び法人の種類による	[交付総額] 法人事業税収入額の7.7%(R2のみ3.4%) [交付基準] 当該市町村の従業者数で按分して交付 ※経過措置として、法人税割額の按分も加味 (経過措置) R2:法人税割のみ R3:法人税割2/3、従業者数1/3 R4:法人税割1/3、従業者数2/3 R5:従業者数のみ	8･12･3月	700,045	728,845	▲ 28,800	▲ 4.0
	地方消費税交付金	【地方消費税】 ※R1.10.1～ 標準税率 10.0% （消費税 7.8%、地方消費税 2.2%） 軽減税率 8.0% （消費税 6.24%、地方消費税 1.76%） 譲渡割:国内取引業者が納めるもの 貨物割:輸入取引業者が納めるもの	[交付総額] 地方消費税額を最終消費地に帰属させるため、地方の消費に相当する額等により按分し、都道府県間で清算 [交付基準] ○都道府県(1/2) ○市町村(1/2) 従来分:人口(1/2)と従業員数(1/2)で按分して交付 引上分:全額人口で按分して交付	6･9･12･3月	11,285,979	10,450,827	835,152	8.0
	うち従来分 (5%)				5,205,929	4,820,831	385,098	8.0
	うち増税分 (3%➡5%)				6,080,050	5,629,996	450,054	8.0
	ゴルフ場利用税交付金	[税額] ゴルフ場の利用料金･ホール数などを基準とした等級ごとに決定	[交付基準] 当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の7/10	8･12･3月	49,608	51,041	▲ 1,433	▲ 2.8
	環境性能割交付金 （R1.10.1～R8.3.31）	[課税標準] 自動車の取得価額 [税率] 0～3%(燃費性能基準値達成度等に応じて決定)	[交付総額] 環境性能割の40.85%相当額 [交付基準] 市町村道の延長(1/2)と面積(1/2)で按分して交付	8･12･3月	81,126	83,095	▲ 1,969	▲ 2.4
	旧法による自動車取得税交付金 (～R1.9.30)	[課税標準] 自動車の取得価額 [税率] 自家用自動車 3% 、 営業用及び軽自動車 2%	[交付総額] 自動車取得税の66.5%相当額 [交付基準] 市町村道の延長(1/2)と面積(1/2)で按分して交付	8･12･3月	0	0	−	−
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	−	−	12月	300	300	0	0.0
	合計				**13,010,496**	**12,059,190**	**951,306**	**7.9**